

2023年11月1日

サイバートラスト株式会社
代表取締役社長 北村 裕司
東証グロース：4498

サイバートラスト、iTrust リモート署名サービスのタイムスタンプ機能が 「Claris Connect」と連携し、電帳法のタイムスタンプ要件を容易に実現

～ 「Claris FileMaker」など各種アプリケーションで管理された電子データの真実性の確保を支援 ～

サイバートラスト株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：北村 裕司 以下、サイバートラスト）は、ローコード開発プラットフォームを提供する Claris International Inc.（所在地：米国 カリフォルニア州、CEO：ブラッド フライターグ 以下、Claris）が運営する、ノーコード・ローコードで各種クラウドサービスや業務アプリケーションとの API 連携を可能とする「Claris Connect（クラリスコネクタ）」にサイバートラストの「iTrust リモート署名サービス」のタイムスタンプ機能との API 連携用コネクタがリリースされたことを発表します。

「iTrust（アイトラスト）」シリーズは、デジタルトランスフォーメーションにおけるビジネスプロセスのデジタル化を促進するトラストサービスで、「iTrust リモート署名サービス」のタイムスタンプ機能と連携した「Claris Connect」を活用することにより、電子書類へのタイムスタンプ付与が容易に実現でき、改正電子帳簿保存法の要件であるデータの「真実性の確保」への対応を支援します。また、この新しいコネクタは「Claris Connect」との連携が可能なローコード開発プラットフォーム「Claris FileMaker」など、各種業務アプリケーションで管理された電子データに対し、タイムスタンプの付与や検証を可能にします。

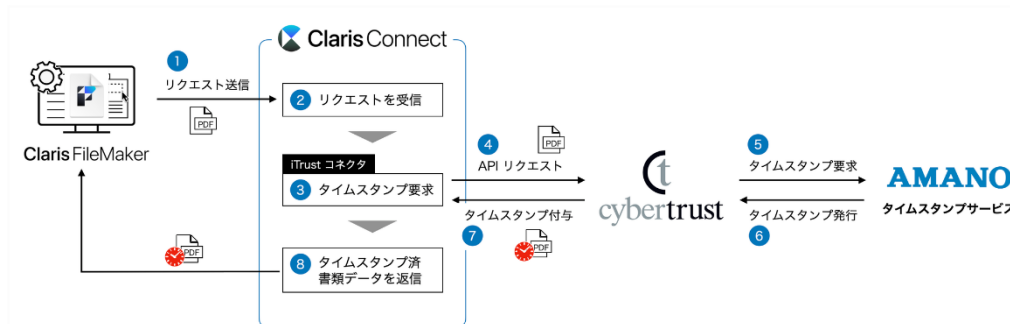


■連携の背景

改正電子帳簿保存法において、2024年1月より契約書や請求書などの電子取引のデータ保存が中小企業や小規模事業者も含めた課税対象となるすべての企業・組織に義務化されます。改正電子帳簿保存法の電子取引データには、タイムスタンプの付与など「真実性の確保」という要件があり、企業・組織はこの要件を満たす必要があります。

また、改正電子帳簿保存法で定める保存の要件として、管轄の税務署や国税庁の調査の際に、担当者は課税期間中における指定された任意の期間内にタイムスタンプを付与した電子データの検証（有効性確認）ならびに総務大臣認定のタイムスタンプが利用されているかの確認を一括で行う必要があります。

「Claris Connect」は、各種アプリケーションやサービスを互いに連携させる際に要求されるAPIの知識や複雑な設定をほとんど必要とせず、ブラウザ上での直感的な操作によりAPI連携を可能にするiPaaS（Integration Platform as a Service）で、このたび「iTrust リモート署名サービス」に対するコネクタが提供されたことにより、「iTrust リモート署名サービス」のタイムスタンプ機能と各種アプリケーションやクラウドサービスとの連携、自動化が容易になります。本タイムスタンプ機能には、アマノ株式会社（本社：神奈川県横浜市、代表取締役社長 山崎 学）のグループ会社であるアマノセキュアジャパン株式会社（本社：神奈川県横浜市、代表取締役社長：森口 亜紀）が提供する、総務大臣認定のアマノタイムスタンプサービス 3161 が採用されています。アマノタイムスタンプサービスは、国際標準規格（ISO/IEC18014、RFC3161）に準拠したタイムスタンプが利用可能で、2002年の提供開始から国税関係書類、電子契約、知的財産保護、医療情報などの分野で多くの導入実績があります。



連携イメージ

「iTrust リモート署名サービス」は、JIPDEC^{※1}の厳格な基準に基づく審査を実施し、厳格な規程をもって運用されているリモート署名（電子契約）サービスとして、国内で初めて「JIPDEC トラステッド・サービス登録^{※2}（リモート署名／電子契約）」を取得しています。

「iTrust リモート署名サービス」のタイムスタンプ機能は、電子データがある時点に存在していたことと、当該電子データがその時点から改ざんされていないことを証明するための技術で、以下の特長により電子文書に高い信頼性と真正性を確保することが可能です。

- 「iTrust リモート署名サービス」と「Claris Connect」との API 連携により、「Claris FileMaker」など各種アプリケーションで管理された電子データに対し、電子帳簿保存法の要件に準じた[総務大臣認定のタイムスタンプ](#)付与が可能
- タイムスタンプを付与することで、署名時刻の時点にその文書が存在していたことを証明する（存在証明）
- タイムスタンプを付与した時刻以降、文書が改ざんされていないことを証明する（非改ざん証明）
- タイムスタンプを付与することで、デジタル署名の有効期限を超えて検証可能な長期署名が可能

「Claris Connect」は、販売管理や見積・請求管理など企業の取引関係情報を扱う場面でも広く利用されている「Claris FileMaker」などとの連携が可能で、「Claris FileMaker」など各種アプリケーションで管理された電子データに対し、電子帳簿保存法の真実性確保を目的としたタイムスタンプの付与が可能となります。

サイバートラストは、電子帳簿保存法の要件への対応をはじめ、さまざまな電子文書の信頼性を確保し、企業・組織におけるビジネスプロセスのデジタル化の推進を支援します。

※1 JIPDEC とは：安心安全な情報活用環境の構築を目的に、プライバシーマーク制度の運営、電子証明書を発行する認証局等の信頼性を評価するトラストサービス評価事業、情報の保護と活用に関する調査研究・政策提言、電子署名法に基づく特定認証業務の調査、ISMS 等情報マネジメントシステムの普及啓発等を行う団体。

※2 JIPDEC トラステッド・サービス登録とは：インターネット上のサービスを第三者機関である JIPDEC が安全なサービスであることを確認し、信頼性（トラスト）を担保する仕組み。

■関連 Web サイト

- 「Claris Connect」 Web サイト：<https://www.claris.com/ja/connect/>
- 「iTrust リモート署名サービス」 Web サイト：<https://www.cybertrust.co.jp/signature-certificate/>

- 「アマノタイムスタンプサービス 3161」 Web サイト : <https://www.e-timing.ne.jp/product/timestamp/characteristic/typet/>

■サイバートラスト株式会社について

サイバートラストは、日本初の商用電子認証局として 20 年以上にわたり提供している認証・セキュリティサービスと、ミラクル・リナックスのカーネル技術やオープンソースソフトウェア（OSS）の知見を応用したオンプレミス、クラウド、組込み領域向けの Linux/OSS サービスを展開しています。また、これらの技術や実績を組み合わせ、IoT をはじめとする先端分野に向けて、「ヒト・モノ・コト」の正しさを証明し、お客様のサービスの信頼性を支えるサービスを推進しています。

「すべてのヒト、モノ、コトに信頼を」。サイバートラストは、IT インフラに関わる専門性・中立性の高い技術で、安心・安全な社会を実現します。

当リリースに関するお問い合わせ先

サイバートラスト株式会社

メール : IR 担当(ir@cybertrust.co.jp)、広報担当 (press@cybertrust.co.jp)

* 本リリースに記載されている会社名、製品名、サービス名は、当社または各社、各団体の商標もしくは登録商標です。

クラリス、Claris Connect、Claris ロゴ、FileMaker、ファイルメーカー、FileMaker Cloud、FileMaker Go、FileMaker Pro、FileMaker Server、FileMaker WebDirect およびファイルフォルダのロゴは、米国およびその他の国における Claris International Inc. の登録商標です。Claris Go、Claris Pro、Claris Server、Claris Studio、クラリススタジオ および Claris WebDirect は、Claris International Inc. の商標です。その他のすべての商標は、該当する所有者の財産です。